

公益財団法人 千葉市国際交流協会

1 団体概要

設立年月日	平成6年7月1日	出資・出捐状況	300,000 千円 (うち市 300,000 千円 100.0%)
設立目的	真の国際都市としての千葉市の発展をめざし、地域の国際交流活動及び国際協力活動を推進するとともに、様々な文化や価値観を持った人々が助け合いながら暮らすことのできる多文化共生社会の実現を図り、もって国際平和と繁栄に寄与することを目的とする。		
所在地	千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビルディング2階		
代表者	理事長 津村 昭太郎		
所管課	市民局市民自治推進部国際交流課		

2 組織状況 (令和8年4月1日現在) (単位:人)

	常勤	非常勤	計
役員(監事含む)	1 (1)	6	7 (1)
うち市OB	1 (1)		1 (1)
うち市派遣	0		
職員	7		
うちプロパー	7		
うち市OB	0		
うち市派遣	0		
計	8		

※常勤役員と常勤職員とを兼務している者については、常勤役員数にのみ計上し、その人数(内数)を括弧書きで記載している。

職員 平均年齢	48.4 歳	職員平均 給与(年額)	7,505,409 円	役員平均 報酬等額(年額)	- 円
------------	--------	----------------	-------------	------------------	-----

※常勤職員(市派遣を除く)の平均

※常勤役員についての平均

3 財務状況 (単位:円)

	R5年度	R6年度	R7年度
総収入(A)	117,677,489	123,667,246	135,833,644
総支出(B)	118,080,744	123,155,348	136,409,345
当期収支(A-B)	▲ 403,255	511,898	▲ 575,701
総資産(C)	392,323,614	387,323,733	397,766,603
負債(D)	81,853,092	76,641,313	87,699,884
正味財産合計(C-D)	310,470,522	310,682,420	310,066,719
市補助金	77,854,715	87,307,486	95,449,557
市委託料	33,684,010	29,383,037	33,752,678

4 実施事業

(単位:円、%)

主要事業	区分	事業内容	事業費※	市支出額	依存率
地域日本語教育推進事業	自/受 公益	外国人市民向けの日本語クラスの開催等	21,074,491	19,499,091	92.5
千葉市国際交流プラザ運営業務	受託 公益	千葉市国際交流プラザの管理・運営	14,947,871	14,253,587	95.4
青少年交流事業	自主 公益	カナダ・アメリカの姉妹友好都市との交流事業	3,261,047	3,121,047	95.7
国際交流・国際協力団体活動助成	自主 公益	ボランティア団体等による国際交流・国際協力活動への助成	2,028,246	2,028,246	100.0
コミュニティ通訳・翻訳サポーター	自主 公益	行政窓口や病院等の通訳や翻訳に、サポーター(登録ボランティア)を派遣する	982,852	982,852	100.0

※R7年度決算額

指定管理者として管理する公の施設	無し
------------------	----

情報公開	HPアドレス 公開情報	https://www.ccia-chiba.or.jp ■ 定款・寄付行為 ■ 役員名簿 ■ 財務状況 ■ 経営改善計画
------	----------------	---

5 評価指標(共通指標)

(単位:%)

	評価指標	R5年度	R6年度	R7年度
自立性	補助金依存率	66.2	70.1	70.3
	受託事業収入率	28.6	23.8	24.8
	自主事業比率	69.3	74.3	73.3
効率性	人件費比率	72.2	72.5	73.4
	管理費比率	7.0	7.3	7.5
安全性	自己資本比率	79.1	80.2	78.0
	流動比率	125.7	150.5	140.5
	固定長期適合率	98.3	97.9	97.9

6 活動指標(個別指標)

活動指標	R5年度	R6年度	R7年度	備考
外国人生活相談件数	1,736	2,073	2,071	
ボランティア登録数	2,821	3,021	2,952	R5年度: 件、R6・7年度: 人
ボランティア延べ活動人数	849	1,326	1,316	
コミュニティ通訳・翻訳サポーター実績	288	426	287	
HP・SNSアクセス数	268,277	301,048	509,777	
国際交流プラザ利用者数	24,153	19,148	9,823	令和6年9月に移転

7 経営改善計画

計画期間	R 7 年度 ~ R 10 年度
経営方針	市の国際交流行政の補完・代替機関として、外国人住民への支援はもとより、地域の国際交流・協力活動を推進しつつ、多文化共生社会実現に向け、(1)効率的・効果的な事業の推進、(2)協会認知度の向上、(3)組織運営の強化、(4)財政基盤の強化を目標に掲げ事業を実施する。
経営課題	・千葉市における外国人住民数の増や、外国人に関する制度の改正を踏まえた事業展開を実施していく必要がある。 ・千葉市が令和7年度に策定した「千葉市外国人との共生社会実現に向けたアクションプラン」において、当協会は、中核的な組織として位置付けられていることから、その専門性を活かして各種事業を展開する必要がある。 ・限られた財源を効果的に活用していくために、費用対効果を常に念頭に置きながら経営方針に基づいた事業展開を行っていく必要がある。

<取組項目>

取組項目	年度策定の計画			特記事項
	取組前 (R6年度)	目標 (R10年度)	現状 (R7年度)	
経営の効率化				
交流サロンの実施	実施	実施	実施	
青少年交流の実施	実施	実施	実施	
派遣生のボランティア登録	実施	実施	実施	
語学講座の開催	実施	実施	実施	
行政等への支援	実施	実施	実施	通訳・翻訳・広報等
やさしい日本語の普及	実施	実施	実施	
外国人生活相談件数	2,073件	2,177件	2,071件	
生活相談に係る研修等の受講	実施	実施	実施	
外国人法律相談	実施	実施	実施	
外国人留学生交流員の任命	実施	実施	実施	
防災訓練・防災教室の実施	実施	実施	実施	
ボランティア登録件数	3,021件	3,172件	2,952人	
ボランティア活動人数	1,326人	1,392人	1,316人	
コミュニティ通訳・翻訳サポーター実績	426件	447件	287件	
リーダー会議の開催	実施	実施	実施	国際交流ボランティア・リーダー会議
団体への活動費の助成	実施	実施	実施	国際交流・国際協力団体活動助成
ふれあいフェスティバルの開催	実施	実施	実施	ちば市国際ふれあいフェスティバルの支援
HP・SNSアクセス数	301,048	316,100	509,777	
情報誌「ふれあい」の発行	実施	実施	実施	
千葉市の生活情報提供	実施	実施	実施	
国際交流プラザの利用者数	13,728人	14,414人	9,823人	令和6年9月に移転
事務事業評価シートによる評価	実施	実施	実施	
実施事業のアンケート	実施	実施	実施	
協会PRの推進	実施	実施	実施	各種イベント、意見交換会等への参加
組織・運営体制				
常勤役員の登用	実施	実施	実施	
透明性の確保	実施	実施	実施	
情報セキュリティ対策	実施	実施	実施	
個人情報の保護	実施	実施	実施	

人事・給与制度				
地域手当の支給率引き下げ	実施	実施	実施	
人事考課の実施	実施	実施	実施	
研修の受講	実施	実施	実施	
非常勤嘱託職員の雇用	実施	実施	実施	
団体の資金運用				
資金の運用	実施	実施	実施	
経営改善計画の策定				
第6次経営改善計画	検討	実施	実施	期間: 令和7～10年度

8 外郭団体による評価

取組項目に関する評価	(1) 経営の効率化 ・概ね適正に実施できたものの、「国際交流プラザの利用者数」が大幅に減少しているほか、微減している項目がある。達成できなかった理由等を検証し、課題を明らかにすると共に、事業の実施方法を改める等することにより効率的に事業を実施する。 (2) 組織・運営体制 ・貸借対照表や正味財産増減計算書等の財務諸表をホームページを通じて公開することにより、透明性の確保を行っている。 ・情報セキュリティ及び個人情報の保護については、要綱に則り厳格に実施している。 (3) 人事・給与制度 ・正規職員の高齢化が顕著である中、令和7年7月に正規職員1人を採用し、人的リソースを拡充することができた。 ・職員の育成、意識改革、モチベーションの向上等を目的として、人事考課の拡充に努める。 (4) 団体の資金運用 ・安定的な事業の実施に必要な財源を確保するため、安全性を最優先とした資金運用を行っている。今後も、資産の適切な管理及び透明性の確保に努めるとともに、昨今、金利が上昇傾向であることを踏まえた効率的な資金運用を行い、財源の確保に努める。 (5) 経営改善計画の策定 ・令和7年度～令和10年度を期間とした第6次経営改善計画に基づいて事業を推進しているが、「技能実習制度」から「育成就労制度」への移行を内容とする法改正が令和9年度に施行予定であることや、千葉市における外国人住民数の急激な増加等を踏まえた時点修正を検討する。
総合評価	令和7年度は、国際交流プラザの利用者数が減となったものの、概ね計画どおりに遂行できたと考えている。
今後の方針	千葉市が令和7年度に策定した「千葉市外国人との共生社会実現に向けたアクションプラン」において、当協会は、本プランを推進する中核的な組織として、外国人住民に向けた日本語学習や外国人生活相談・法律相談、災害時の外国人住民支援、国際交流ボランティアの育成・斡旋、各種情報の収集、多言語での情報発信などのほか、各種国際交流イベントや外国の文化紹介、語学講座、学校・ボランティア・自治会等の地域と連携した事業等、地域のニーズや課題を踏まえた取組みを展開する。

9 所管局による評価

取組項目に関する評価	(1) 経営の効率化 交流サロン、青少年交流、外国人相談窓口の設置等を通じ、引き続き外国人住民への支援や国際交流に取り組んでいることは評価できる。また、千葉市国際交流協会のホームページ及びSNSへのアクセス数が、令和6年度比で約1.7倍に増加するとともに、経営改善計画において令和10年度の目標としていたアクセス数を約1.6倍上回ったことも評価する。一方、外国人住民が増加する中、外国人住民との共生社会の実現に向け、防災訓練・防災教室や生活オリエンテーション等の取組を一層推進することが期待される。 (2) 組織・運営体制 貸借対照表や正味財産増減計算書等の財務諸表をホームページに掲載するなど、積極的な情報公開に取り組んでおり、協会の財務状況や実施事業について透明性が確保されていることは評価できる。一方、相談対応を通じて多くの個人情報等を取り扱っていることから、個人情報を含む機密情報について、引き続き適切な管理及び情報セキュリティ対策の徹底が求められる。 (3) 人事・給与制度 令和7年度に採用した職員のみならず、既存の職員についても、職員の育成、意識改革及びモチベーションの向上が図られるよう、人事考課制度の充実を図るとともに、職員の能力や経験に応じた人材育成に継続的に取り組むことが期待される。 (4) 団体の資金運用 安定的な事業実施に必要な財源を確保するため、安全性を最優先とした資金運用を行っており、適切に資産を管理・運用していることは評価できる。 (5) 経営改善計画の策定 令和7年度から令和10年度までを計画期間とする第6次経営改善計画に基づき、事業を推進している。一方、「技能実習制度」から「育成就労制度」への移行を内容とする法改正が令和9年度に施行予定であることに加え、本市における外国人住民数がこれまでにない速さで増加している。また、本市では令和7年度に「千葉市外国人との共生社会実現に向けたアクションプラン」を策定しているほか、国においても、令和8年1月23日に「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」を公表し、外国人の受入れに関する制度・運用の見直しや省庁横断的な取組を進めることとしている。こうした社会情勢や制度環境の変化を踏まえ、計画期間中ではあるものの、今後の外国人住民を取り巻く環境や行政需要を見据え、事業のあり方や重点的に取り組むべき分野について検討することが期待される。
総合評価	経営改善計画に掲げられた事業は概ね実施されているが、当該経営改善計画の策定後に本市が策定した「千葉市外国人との共生社会実現に向けたアクションプラン」を踏まえ、本市の外国人施策に資する事業展開に取り組まれることを期待する。
今後の方針	前記「(5) 経営改善計画の策定」に記載のとおり、事業のあり方を検討されたい。 検討にあたっては、限られた財源及び人材で効果的に事業を実施するよう留意されたい。 職員の平均年齢が高く、また人件費率が高いことから、これらを踏まえて今後の組織体制の構築を検討されたい。